

# 第 11 回 国分川調節池を育む会

日時：平成 22 年 1 月 30 日（土）

10 時～12 時

場所：曾谷公民館第一・第二研修室

## 次 第

1. あいさつ

2. 全体会

(1) 第 10 回育む会の報告

(2) 国分川調節池上部利用基本計画（案）について

(3) 運営・管理方法について

3. その他

<資料>

1. 基本計画【資料 1】

2. 断面イメージ図【資料 2】

3. 国分川調節池上流池エリア 基本計画図【資料 3】

4. 国分川調節池下流池エリア 基本計画図【資料 4】

5. 春木川調節池エリア 基本計画図【資料 5】

6. 計画内容のまとめ【資料 6】

7. 運営・管理の方法【資料 7】

8. 検討部会名簿【別紙】

事務局（市川市役所 水と緑の計画課）

TEL:047-332-8740（直通）

FAX:047-332-8748

メールアドレス

mizutomidorinokeikaku2@city.ichikawa.chiba.jp

## 第11回 国分川調節池を育む会【資料】

■基本計画	1
■断面イメージ図	2
■国分川調節池上流池エリア 基本計画図	3
■国分川調節池下流池エリア 基本計画図	4
■春木川調節池エリア 基本計画図	5
■計画内容のまとめ	6
■運営・管理の方法	7

平成22年 1月30日

散策・休息ゾーン

- 【整備方針】  
○自然に囲まれながら、散策や休息ができる区域
- 【利用形態】  
○散策やウォーキング、休息や憩いなど

多目的利用ゾーン

- 【整備方針】  
○日常の運動やイベントなど様々な利用ができる区域
- 【利用形態】  
○多種多様なスポーツ利用や、各種イベントの開催場所として多目的な利用に供する

※排水処理対策により、今後、形状変更の可能性がある。

全般的な対応方策

- 【安全性確保に関する対策】  
○安全確保のため、開園時には管理者を常駐  
○夜間は閉鎖（閉園時には出入口の施錠）
- 【動線等に関する対策】  
○園路は管理車両の通行を考慮した幅員を確保  
○自転車・歩行者の相互の安全性確保のため、園路幅員・構造等に配慮  
○主要な園路は、バリアフリー化を図る  
○多くの利用が想定されるエリア付近には駐輪場を設置  
○外周部の管理用通路には、防犯のための照明施設を配置

自然復元ゾーン

- 【整備方針】  
○多様な生き物の生息空間となる内陸湿地や林の復元を図る区域
- 【利用形態】  
○野鳥等を主とする自然観察の場  
○基本的に人の出入り禁止（※観察会や管理の際の入場は可）

自然ふれあいゾーン

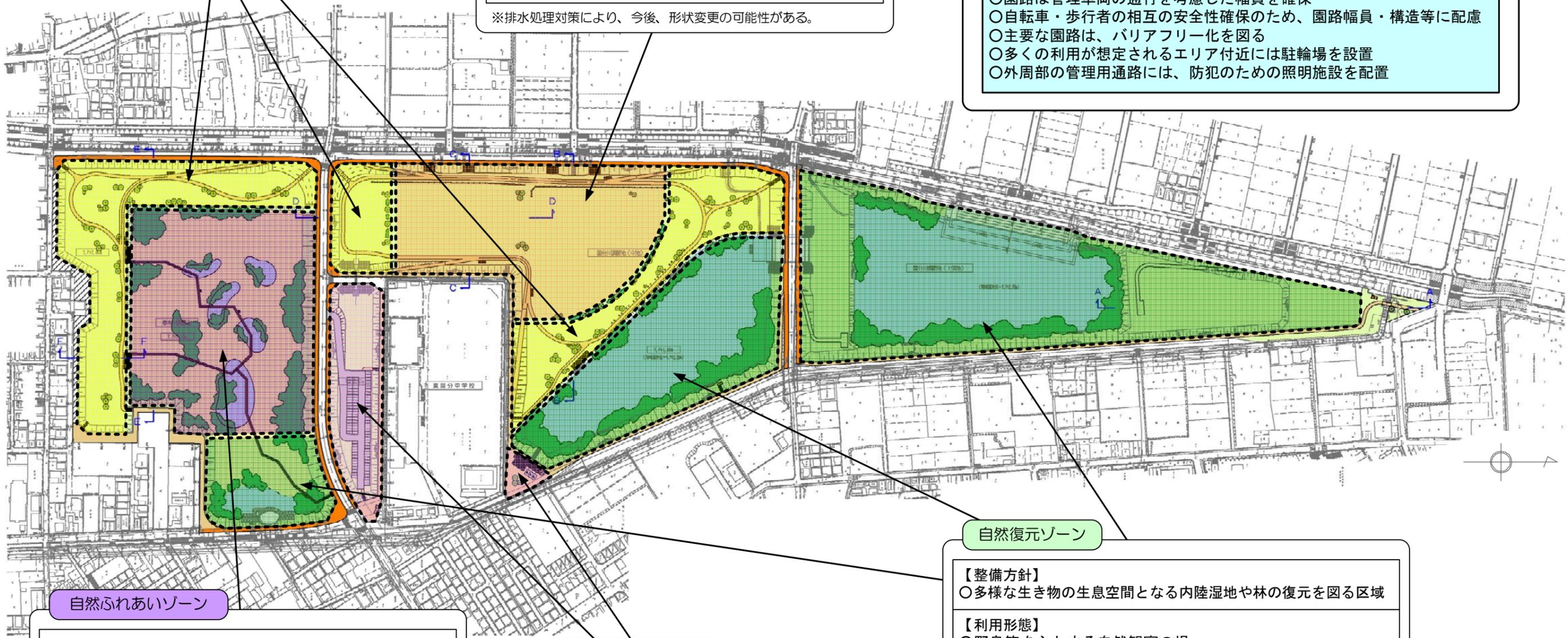
- 【整備方針】  
○子どもたちが自然の中で自由に活動し、ふるさとの生き物に触れあえる区域
- 【利用形態】  
○自然観察、自然散策、環境学習等の場として活用  
○身近な生物の生息可能な環境（ビオトープ）づくり

※水源等確保の可能性や、調節池の掘削状況に応じて利用可能な形態が明確化してきた時点で対応を検討する。  
※今後の春木川改修工事の進捗とあわせて検討する。

管理・駐車場ゾーン

- 【整備方針】  
○駐車場や管理施設を配置する区域
- 【利用形態】  
○車での来訪者のための駐車場所として活用  
○管理や運営、情報発信、イベント開催など

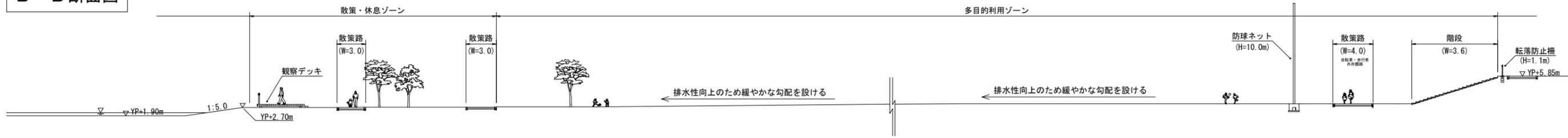
※排水処理対策により、今後、形状変更の可能性がある。



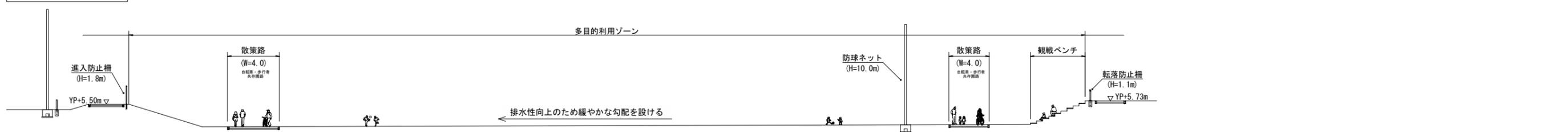
A-A断面図



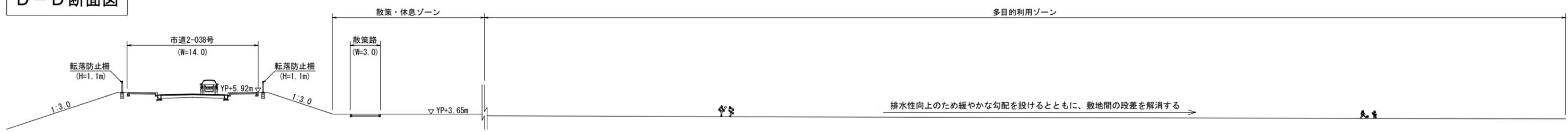
B-B断面図



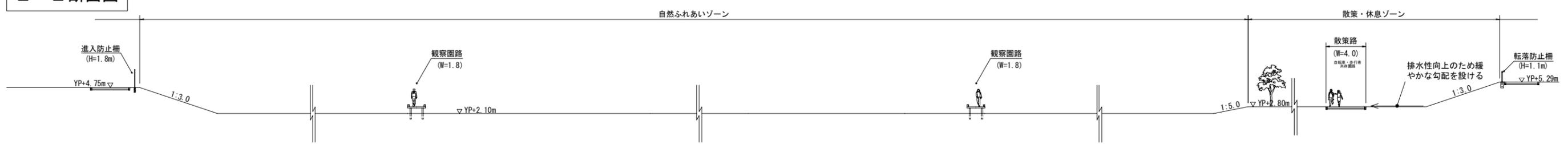
C-C断面図



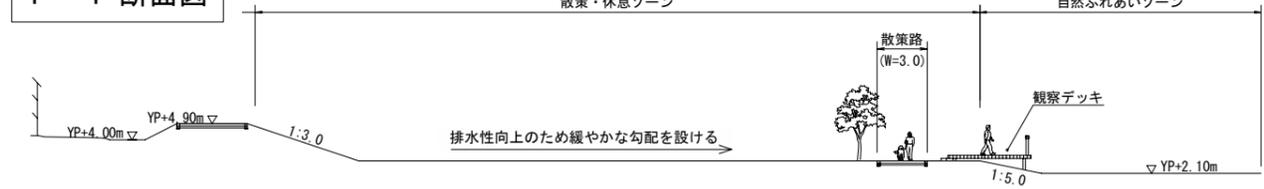
D-D断面図



E-E断面図



F-F断面図



※春木川調節池南側の管理用通路の立入禁止の構造は、今後、近隣住民の方々の意見を伺いながら検討していきます。



- 緩斜面のエントランス**  
○中池と下池相互の連携を良好なものとするため、緩斜面によるエントランスを設ける。
- 観覧施設**  
○スポーツ観戦等のための施設として、法面を活用した階段状ベンチを設ける。
- 防球ネット**  
○市道側へのボールの飛び出しなどを防止するため、防球ネットを配置する。  
○景観性を考慮し、必要最小限の施設とする。
- 歩道（管理用通路）**  
○市道沿いの歩道は、管理用通路を兼ねることとする。  
（※散策のための通路としての機能も兼ねる。）

**段差解消**  
○一体的な空間として利用を図るため、排水勾配を確保することにより敷地間の法面を解消する。

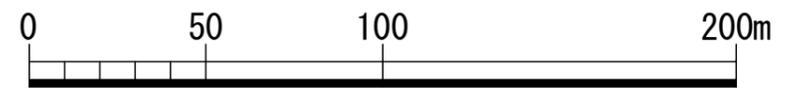
**駐車場**  
○車で訪者のための駐車場を設ける。  
○常設：約90台、臨時：約50台



園路 (W=3m)  
(自転車・歩行者共用区間: W=4m)

**管理棟**  
○管理・運営のための施設として、管理棟を設ける。  
○事務室、トイレ、展示・休憩スペース、多目的スペースなどで構成し、日常的な管理・運営はもとより、休憩や情報発信、各種催し（講習会、会合など）にも対応した施設とする。  
○用具倉庫を併設する。

**管理用通路**  
○堤防上部の管理用通路は、散策のための園路として、また、観察のためのスペースを兼ねて開放する。



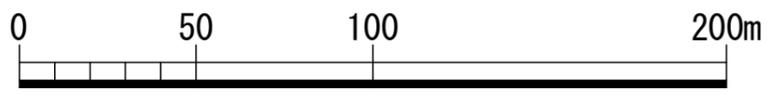


**歩道(管理用通路)**  
 ○市道沿いの歩道は、管理用通路を兼ねることとする。  
 (※散策のための通路としての機能も兼ねる。)

**管理用通路**  
 ○堤防上部の管理用通路は、散策のための園路として、また、観察のためのスペースを兼ねて開放する。

凡 例		
	水溜まり (観察池)	○身近な生物の生息・繁殖場所や、鳥類の採餌場所となる。
	湿 地	○生物や風景を散策しながら観察する。
	抽水植物 湿性植物	○生物の生息や水質浄化の効果が期待される。

※本ゾーンについては、水源等確保の可能性や、調節池の掘削状況、今後の春木川改修工事の進捗とあわせて検討を進めることとする。



全体に関わるまとめ

【安全性確保に関する対策】

- 開園時には管理者を常駐し、出水時等の安全管理に努める。
- 夜間は「閉鎖」を基本とし、周囲に転落防止用の柵を設け、閉園時間には、出入口の施錠を行う。

【動線等に関する対策】

- 園路は管理車両の通行を考慮し、幅員3mを基本とする。
- 自転車と歩行者の通行が重なる区間は、歩行者と自転車の相互利用の安全性確保のため園路幅員4mとし、構造等にも配慮する。
- 多くの利用が想定されるエリア付近には、駐輪場を設ける。
- 主要な園路の勾配は、5%以下を基本とする。
- 外周部の管理用通路には、必要に応じて防犯のための照明施設を配置する。

各ゾーンに関わるまとめ

自然復元ゾーン

【整備方針】

- 多様な生き物の生息空間となる内陸湿地や林の復元を図る区域

【利用形態】

- 野鳥等を主とする自然観察の場とする。
- 基本的に人の出入りは禁止とするが、観察目的団体による観察会等の利用や、管理のための入場は可能とする。

【導入施設等】

- 野鳥等の自然観察のスペースを兼ねて、春木川沿いの管理用通路を開放する。
- 水生植物については、一定の管理を行う。
- 安全対策のための施設（柵、案内板）を導入する。

自然ふれあいゾーン

【整備方針】

- 子どもたちが自然の中で自由に活動し、ふるさとの生き物に触れあえる区域

【利用形態】

- 自然観察、自然散策、環境学習等の場として活用する。
- 身近な生物の生息環境（ビオトープ）づくりを行う。

【導入施設等】

- 湿地や水溜まり（観察池）を形成すると共に、水生植物の管理を行う。
- 自然観察のためのデッキ等の観察施設を導入する。

※本ゾーンについては、水源等確保の可能性について検証を行うとともに、調節池の掘削状況に応じて利用可能な形態が明確化してきた時点で対応を検討する。  
 ※また掘削後の状況については、春木川の水位と関連するため、今後の春木川改修工事の進捗とあわせて検討を進めることとする。

散策・休息ゾーン

【整備方針】

- 自然に囲まれながら、散策や休息ができる区域

【利用形態】

- 散策やウォーキング、休息や憩いなど。

【導入施設等】

- 園路、広場、休憩施設（ベンチ等）を導入する。
- 高木植栽による緑陰を形成する。

管理・駐車場ゾーン

【整備方針】

- 駐車場や管理施設を配置する区域

【利用形態】

- 車で訪者のための駐車場所として活用する。
- 管理や運営、情報発信、イベント開催など。

【導入施設等】

- 駐車場（常設：約90台、臨時：約50台）を設置。
- 管理棟（用具倉庫を併設）を設置。

※排水処理対策により、今後、形状変更の可能性がある。

多目的利用ゾーン

【整備方針】

- 日常の運動やイベントなど様々な利用ができる区域

【利用形態】

- 野球やサッカー、ゲートボール、グランドゴルフなど、利用可能な種目を限定することなく、多様なスポーツ利用に供する。
- 各種イベントの開催場所として活用する。

【導入施設等】

- スポーツやイベントなど、多目的な利用に供する広場を整備する。
- 一体的空間とするため、敷地を分断する法面を解消する。
- 降雨や湛水後の排水性の向上を図るため、排水施設の導入を図る。
- 安全性と景観性に配慮した、必要最小限の防球ネットを配置する。
- 観戦施設として、法面を活かした階段状ベンチを設置する。

※排水処理対策により、今後、形状変更の可能性がある。

	運営・活動			維持管理		
	運営・活動項目	運営形態	役割分担	管理項目	管理概要	役割分担
全体的な運営・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全般的な運営</li> <li>○住民活動の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理者（市川市）を常駐し、全般的な運営を担う。</li> <li>○主体的な管理運営事項はもとより、市民主体の活動の支援等を行う。</li> <li>○市民の主体的な活動を支援し、市民と市川市の橋渡し役となる「パークマスター」となる人材を配置する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○出水時の安全管理</li> <li>○出水後の復旧</li> <li>○施設の維持管理</li> <li>○日常的な管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水時における避難・誘導(放送・巡回点検)や、門扉等の施錠など、利用者の安全面に関する管理</li> <li>・出水後の各種施設（舗装、休憩施設、管理施設等）の復旧、必要に応じた改修など</li> <li>・園内の常設施設の点検、補修、改修</li> <li>・日常的な清掃、巡回、簡易な修繕、監視・保安、夜間施錠等</li> </ul>	
自然復元ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○野鳥等の観察</li> <li>○野鳥等の「観察会」の実施</li> <li>○モニタリング調査（調査項目：水質、植物、動物）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観察会等の企画・運営、観察のためのルールづくりなど市民主体の運営を行う。</li> <li>○水質や動植物に関するモニタリング調査を実施するなど、自然環境保全に向けた情報発信を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境管理</li> <li>○周辺の清掃</li> <li>○日常的な安全管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑草の刈取り、水生植物等の補植、水面の浮遊物の除去、池底さらい等、環境維持のために必要な管理</li> <li>・ゾーン周辺の定期的な清掃、草刈りなど（※イベント的に実施など）</li> <li>・立入禁止区域への人の出入りの抑制、監視</li> </ul>	
自然ふれあいゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然観察・散策</li> <li>○「自然観察会」の実施</li> <li>○環境学習の実施（プログラム作成、情報発信等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観察会の企画・運営、解説員の育成・派遣、チラシ作成など市民主体の運営を行う。</li> <li>○市民と市川市との協働により、観察のためのプログラム作りや小学校などへの情報発信を行う。</li> <li>○ビオトープなど学習のための環境づくりおよびその維持は、市民と市川市との協働で実施していく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境管理</li> <li>○周辺の清掃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑草の刈取り、水生植物等の補植、ビオトープ等の補修など、環境維持のために必要な管理</li> <li>・ゾーン周辺の定期的な清掃、草刈りなど（※イベント的に実施など）</li> </ul>	
多目的利用ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種運動利用</li> <li>○イベント会場として利用</li> <li>○様々な遊び</li> <li>○観戦・休憩等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用予約、用具の貸与など、主要な運営に関しては管理者（市川市）が行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用後の整備・清掃</li> <li>○グラウンド整備</li> <li>○用具管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体でのグラウンド使用後のグラウンド整備、後片づけ、周囲の清掃（ゴミ拾い）等</li> <li>・グラウンド維持のための定期的な草刈り、除草、不陸直し、ネットの張替え等</li> <li>・貸与用具の補修、補充、更新など、</li> </ul>	
散策・休息ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○散策・休憩等</li> <li>○ウォーキング</li> </ul>	(※具体的な運営等は要しない)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○草刈り・除草</li> <li>○周辺の清掃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園路周辺等における定期的な草刈り、除草</li> <li>・ゾーン内およびその周辺の定期的な清掃</li> </ul>	
管理駐車場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理業務</li> <li>○展示・研修</li> <li>○手洗い等(水場)</li> <li>○駐車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理者（市川市）が主体となり、管理棟および駐車場等の運営を行う。</li> <li>○市民活動の必要に応じ、管理棟内の展示・研修スペースなどの貸し出しを行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○草刈り・除草</li> <li>○周辺の清掃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゾーン内およびその周辺の定期的な草刈り、除草</li> <li>・ゾーン内およびその周辺の定期的な清掃</li> </ul>	

## 第11回 国分川調整池を育む会

### 環境保全型・市民協働型管理の課題

千葉大学 園芸学部 緑地環境学科 環境造園学領域 近江慶光

- ☆楽しいことと・・・大変なことのバランス。
- ☆ツライことでなく、楽しいことに変えられたらいいのですが。
- ☆また、「楽しいこと」も、企画の苦勞が・・・。
- ☆さらに「継続」の苦勞も。
- ☆数名だけに「負荷」がかからない仕組みづくりをどのようにつくるのか。

新しいライフスタイルを学ぶ。

自然の中で汗を流し、(世代を超えて)人と語り、四季の移り変わりを体感しながら、生きる喜びを皆で享受する・・・

そんな感覚を会得できれば・・・楽しいかもしれません。

